

# 政策提案

たゆまぬ**挑戦**、さらなる**前進**！

**安心**と**希望**  
あふれる**宮崎**へ

こうの  
**河野**  
しゅんじ

2

本県の飛躍に向けた  
基盤づくり

1

コロナ禍、  
原油価格・物価高騰  
からの再生

3

活力ある  
未来づくり



- ◎ 3期 12年の実績！
- ◎ 国との太いパイプ！
- ◎ 誠実でまじめな人柄！

**全国を代表する知事へ!!!**

# 目次

---

<b>I 私の決意</b> .....	1
～「宮崎再生」に向けて～	
<b>II 私の政治姿勢</b> .....	3
<b>III 「宮崎再生」に向けた私の政策</b> .....	5
～次の4年間で取り組むこと～	
1 コロナ禍、原油価格・物価高騰、台風第14号災害からの再生	
2 本県の飛躍に向けた基盤づくり	
3 活力ある未来づくり	
<b>IV 政策の具体的内容</b> .....	11
1 未来を担う子ども、産業や地域を支える人材の育成	
2 地域経済を支える産業の育成	
3 安全・安心で持続可能な暮らしの実現	
4 デジタル社会・ゼロカーボン社会に向けた取組の加速	
5 「宮崎」の魅力や価値の国内外への発信	
<b>V これまでの実績</b> .....	24
<b>VI 私のプロフィール</b> .....	32

# I 私の決意 ～「宮崎再生」に向けて～

## ● 4期目に向けた思い ～「宮崎再生」に向けて～

これまで私は、3期12年にわたり、口蹄疫や新燃岳噴火、東日本大震災など相次ぐ災害からの復興、さらには人口減少対策や県勢発展の土台づくりなど、困難な課題にも真正面から向き合ってきました。そして、県民の皆様と苦しみや喜びを共有しながら、ひたすら宮崎県の発展のため取り組んでまいりました。

その結果、東九州自動車道等のインフラ整備や、フードビジネス振興、企業誘致など、将来の発展の礎となる様々な成果を挙げ、各種の指標が右肩上がりの成長軌道を示すなど、県政は着実に力強く前に進んできたという手応えを感じています。

しかし、3年に及ぶコロナ禍や原油価格・物価高騰は、県民の暮らしや地域経済に深刻な影響を与えています。さらに、今年9月の台風第14号は、過去に経験したことのない猛烈な風雨により、本県に大きな被害をもたらしました。県内各地において、住宅や道路、河川、農地・農業用施設、林地・林道、漁業用施設、商業施設、社会福祉施設、学校施設などに被害が生じ、11月1日時点の被害額は約713億円となっています。平成に入って以降では、平成17年の台風第14号以来の甚大な災害となりました。

いま、私たちは、百年に一度と言われる難局に直面しています。何としてもこの困難を克服し、県民の暮らしと経済を守り抜いていかなければならない。そのような強い決意と覚悟のもと、私は4期目を目指します。県民生活や経済活動の本格的な回復に向けて「宮崎再生」に取り組み、宮崎県を再び成長軌道に乗せていくことが、いまの私に課せられた使命だと考えています。



## ● 宮崎県を愛する思い

私は平成17年、総務省からの出向で総務部長として宮崎県庁に赴任しました。家族ともども温かく迎え入れていただいたことへの感激は、感謝の思いとともに、今も鮮明に記憶に残っています。

この3月いっぱい、私が宮崎県に赴任して17年が経ちました。昭和63年に自治省に入省してから34年が経過したので、職業人生のちょうど半分を宮崎県で過ごしたこととなり、感慨深いものがあります。



振り返ると、宮崎に赴任するまでの17年間、霞が関や出向自治体、海外留学などで培った知識・経験・人脈は、知事として宮崎県の発展に力を注ぐ今このときのためにあったものと、そのような思いがしています。

私が生まれ育った広島県呉市で高校時代まで過ごしたのとほぼ同じ期間を、そしてその頃よりもはるかに濃密な時間を過ごしてきた宮崎は、私にとってかけがえのない「ふるさと」です。多くの方々



と出会い、温かい県民性や人とのつながり、地域での支え合いに助けられながら歩んできた日々は、人生の財産となりました。愛するふるさと宮崎のため尽くしたい、その思いは、年月を経ることにより、さらに強いものとなっています。

## ●「困難に直面した宮崎県のため、自分が力を尽くさなければ」という使命感

総務部長時代には、平成17年の台風14号による甚大な災害や官製談合事件、また、副知事時代には、リーマンショックや鳥インフルエンザ、口蹄疫など、宮崎県は様々な困難に直面しました。

特に、12年前の8月末、130日に及ぶ口蹄疫との闘いを経て、畜産業のみならず県内の経済全体が大きく落ち込み、県全体が重苦しい空気に包まれていました。県民の総力を結集して宮崎の再生・復興に取り組んでいかなければならない状況にあって、口蹄疫の終息宣言から約1か月後、前知事が2期目の知事選には出馬しないことを表明されました。

多くの県民が先行きに不安を感じる中で、当時、副知事であった私としては、「総務部長及び副知事として県の中核で仕事をし、口蹄疫対策をはじめ、当時の県政を熟知している自分が先頭に立って引っ張っていかなければならない」、「愛する宮崎県の暮らしや経済を何としても取り戻したい」という強い使命感を抱き、国家公務員としてのキャリアを断ち切り、

不退職の決意で知事選への立候補を決断したのです。

私の宮崎に対する思いは、12年前に初めて知事に就任したときと、いささかも変わりはありません。いや、むしろ、知事としての重責を担いながら年月を重ねることにより、自分が果たすべき役割に対する決意や覚悟は、より一層強いものとなっています。

「宮崎再生」に取り組み、宮崎の歩みを次のステージへと飛躍させ、安心と希望あふれる宮崎県を築き上げてまいります。

そのために私は、全身全霊を尽くしてまいります。



# II 私の政治姿勢

## 1 「明確なビジョン」と「実行力」

知事に求められる役割は、社会経済情勢の変化に対応するための「ビジョンを示すこと」、そして、それを力強く「実行していくこと」だと考えます。

コロナ禍や原油・物価高騰、台風第14号災害により県民の暮らしが大きな影響を受ける中、世界的な人口増加や国際情勢の変化に伴う食料・エネルギー問題、さらに気候変動に対応したゼロカーボン社会づくりなど、世界は今、まさに大きく変化しています。「宮崎県の未来は、これからの5年、10年の取組にかかっている」、そのような極めて重要な岐路にあると考えます。

県民生活や経済活動の本格的な回復と更なる活性化に向けた対策を継続的かつ機動的に展開し、オール宮崎の体制で「宮崎再生」を実現します。



## 2 挑戦し、成果を出す

少子高齢化や人口減少に伴い労働力や担い手不足が大きな課題となっており、中山間地域では暮らしやあらゆるサービスの維持をしていくことが困難な状況になりつつあります。一方で、AIやデジタル技術などによって、リモートワークや遠隔診療、オンラインでの行政サービスなど地域課題の解決につながる取組も進んできました。こうした新しい技術を活用しながら、人口減少下にあっても住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みを今から作っておく必要があります。

安心と希望あふれる宮崎を築くため、私が先頭に立って困難な課題にも果敢に挑戦し、成果を出すことを強く意識して取り組みます。



### 3 「現場主義」、「対話と協働」

私は、「課題解決のヒントは現場にある」と考えています。

これまで私は、県内各地を回り、市町村、企業、各種団体、県民の皆さんとの対話に努め、連携・協力体制を築くとともに、その声を施策に反映してきました。また、積極的に各地の祭りやイベントに参加し、地域の皆さんとの交流を深めてきました。

今後ともこの姿勢を貫き、これまで築き上げてきた国との太いパイプや、市町村、関係団体等との連携・協力体制を活用し、山積する課題に取り組みます。そして、引き続き「現場主義」に徹し、「対話と協働」の県政を推進します。



### 4 「常在危機」の徹底と責任あるクリーンな県政運営

過去に県政を揺るがした談合事件や、口蹄疫、新燃岳噴火、台風災害などの経験は、決して風化させてはいけません。現在も、激甚化・頻発化する豪雨災害、警戒が必要な霧島山の火山活動のほか、南海トラフ巨大地震の可能性にも直面しています。

過去の困難な時期を経験した一人として、「常在危機」の意識を徹底するとともに、積極的な情報公開など「開かれたクリーンな県政」を推進し、県民の皆様信頼される責任ある県政運営に努めます。



## 1 コロナ禍、原油価格・物価高騰、台風第14号災害からの回復

コロナ禍や原油価格・物価高騰、台風第14号災害により大きな影響を受けた県民の暮らしや県内経済の回復に取り組めます。

### ○コロナ対策

令和4年に入ってから、オミクロン株BA.1系統による「第6波」やBA.5系統による「第7波」と、度重なる新型コロナの感染爆発に見舞われてきました。新型コロナを巡る状況が刻一刻と変化中、私は、感染症対策の原則は「早く・強く・短く」と考え、「まん延防止等重点措置」や「医療非常事態宣言」を発出するなど、感染状況を見極めながら迅速かつ柔軟に対策を講じてきました。

現在、北海道や東北をはじめ全国で「第8波」が拡大しており、本県も再び感染が急拡大しかねない状況にあります。県民の命と健康を守るため、引き続き市町村や医療機関等と連携し、医療提供体制の更なる充実や保健所機能の維持、ワクチン接種の一層の進展等に取り組めます。

### ○台風第14号災害からの復旧・復興

台風第14号については、災害が発生するおそれのある段階から全市町村に災害救助法を適用するなど、早期の対応に努めました。過去に経験したことのない猛烈な風雨により、本県に甚大な被害をもたらしました。11月1日時点で被害額は約713億円となっています。

私は、被災直後から、国に対し災害復旧・復興に係る要望を重ね、その結果、国の「激甚災害」に指定されることとなりました。これにより、復旧事業の国庫補助率の引き上げ等の措置がなされ、復旧の加速が期待されます。

加えて、災害復旧に高度な技術力が必要となる国道327号の崩落か所（諸塚村）では、本県では初となる、管理者の県に代わって国が応急復旧事業を行う「権限代行」も決定しました。

今後とも、被災された県民の皆様の生活再建と地域の復旧・復興が一刻も早く進むよう、国・市町村・関係機関・団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

また、県民の命と財産を守るため、引き続き、防災・減災、国土強靱化による災害に強い県土づくりに取り組み、必要な財源の確保に努め、ハード・ソフト両面からの対策を計画的に進めます。



### ○県民の暮らしや県内経済の回復

コロナ禍等により厳しい状況に置かれている県民や事業者を支援、県民の暮らしや県内経済の回復を図るため、過去最大規模となる本県独自の「宮崎再生基金（30億円）」を設置しました。「県民の皆様を何としても守り抜く」という強い思いのもと、今後、この基金を活用し、県民生活や経済活動の本格的な回復に向け、機動的かつ継続的に効果的な施策を実施します。そして、元の成長軌道への早期回復を目指します。

中でも、大きな影響を受け続けてきた飲食店等を支援するため、官民一体となった需要喚起策に取り組むほか、観光・宿泊分野の回復を図るため、旅行支援事業やMICEの誘致、海外からの観光誘客等に取り組めます。

また、2月のWBC日本代表「侍ジャパン」合宿、3月の日本初開催となるアジア最大のゴルフ商談会「アジア・ゴルフ・ツーリズム・コンベンション（AGTC）2023」、さらに、4月の「G7宮崎農業大臣会合」、10月に本県で初めて開催する「宮崎県人会世界大会」などを通じ、国内外に本県の魅力を発信し、観光交流の拡大につなげます。

### ○財源確保

これまで全国知事会の地方税財政常任委員長として、コロナ対策や原油価格・物価高騰対策のため国から交付される「地方創生臨時交付金」について、地方全体の累計で約17兆円、本県には約800億円の配分を実現しました。

引き続き各県の要望を取りまとめた上で地方を代表して国に要望し、これまで培った国とのパイプを最大限活用しながら、新型コロナや原油価格・物価高騰の対策に必要な財源の確保に取り組めます。そして、急激な為替変動の及ぼす影響や世界経済への長期的影響等も注視しながら、適時適切に必要な対応を講じます。

〈宮崎再生基金の使い道〉

- 1) 県内消費の喚起や事業活動の維持支援
- 2) 生活困窮者をはじめとする県民生活の暮らしや絆の維持
- 3) 本格的な交流回復を見据えた観光誘客の促進 など

## 2 本県の飛躍に向けた基盤づくり

本県が持続的に発展していくための土台づくりに取り組めます。

### ○交通・物流基盤

本県の社会経済を支える高速道路網や港湾等の整備を進めるとともに、新船フェリーの就航や宮崎空港国際線の再開に向けた取組、鉄道の維持・存続や持続可能なバス路線網の確保など、交通・物流ネットワークの充実に取り組めます。



### ○県民の命と暮らしを守るための基盤

完成した津波避難施設や県防災庁舎、新県立宮崎病院等を活用するとともに、道路、河川、港湾等の社会資本の計画的な整備・改修による国土強靱化や、公共施設等の長寿命化対策等を進めるなど、命や暮らしを守る防災・減災対策を強化します。



### ○「スポーツランドみやざき」のさらなる飛躍

国民スポーツ大会に向けたプール・陸上競技場・体育館等のスポーツ施設や屋外型トレーニングセンターの整備を進めるとともに、国内外のスポーツ合宿や各種大会の誘致に積極的に取り組み、「スポーツランドみやざき」の更なる飛躍を目指します。



### ○賑わいの拠点づくり

陸の玄関口である宮崎駅周辺の整備をはじめ、県内各地において駅や商店街等を核としたにぎわいの拠点づくりや街の活性化に取り組みます。



## 3 活力ある未来づくり

持続可能な社会づくり（SDGs）を念頭に豊かな地域資源を生かし、宮崎の未来を切り拓きます。

### ○未来を担う子ども、産業や地域を支える人材を育成します

郷土を愛し、豊かな心を持った子どもたちを育み、産業や地域社会の担い手の育成・確保を図るとともに、女性の活躍や、高齢者・外国人・障がい者など多様な人材が持てる力を発揮できる環境の整備に取り組みます。

特に、大学生・高校生に対し、県内で暮らし、働くことの魅力を伝え、県内就業・就学の促進に取り組みます。対策の一環として、県内企業に就職した大学生等への奨学金の返還支援金の給付の対象を、現在の大学生等から県内高校生まで拡大します。



また、「G7宮崎農業大臣会合」等のイベントなどを通じて、本県と世界との繋がりを一層強化していくこととしており、グローバル感覚を持った人材の育成に向け、高校生の海外留学を支援します。

さらに、軽度の知的障がいの生徒に専門的な職業教育を行う本県初の「高等特別支援学校」の複数校設置に取り組みます。

### ○地域経済を支える産業を育成します

国や市町村、経済団体等との連携のもと本県の基幹産業である農林水産業や中小事業者の成長を促進するとともに、時代の変化に対応した付加価値の高い産業を育て、地域経済を支える力強い産業構造を築きます。

特に、食料・資源の確保が国際的に大きな課題となる中、全国有数の食料・林業素材供給県としての強





みを生かし、農林水産業のスマート化やフードビジネス等の更なる振興を図りながら、これらを本県の成長産業へと育成します。

また、令和4年度の全国和牛能力共進会で史上初の4大会連続内閣総理大臣賞を受賞した「おいしさ日本一」の宮崎牛を冠に、本県農畜水産物の国内外への効果的なPRやブランド化に取り組みます。

加えて、農林水産業は中山間地域の主要産業でもあるため、その振興によって地域活動の維持や新規就業者の確保など中山間地域の人口減少対策にもつなげます。

### ○安全・安心で持続可能な暮らしを実現します

県民の命と健康を守るため、災害に強い県土づくりや、福祉・医療の充実を図ります。また、人口減少・少子高齢化の状態が当面続くことを前提として、そうした状況下にあっても県民が安心して暮らせる地域社会を構築します。併せて、人口減少の抑制に向けて、若者が学び働き、子育てをしやすい環境づくりや、移住・定住の促進、交流人口の拡大、中山間地域の振興等に取り組みます。

#### (人口減少対策)

既存の出生数増加に向けた支援策や利用者の意識を分析・把握するとともに、外部有識者を交えた研究会を設け、合計特殊出生率1.8を上回っていくための取組を再構築します。

また、引き続き「社会減ゼロ」を目指し、若者の県内定着に向けて、大学生や高校生など県内の若者と企業の人材ニーズを結びつける役割を担う産業人材プラットフォーム等の機能を強化します。

加えて、進学・就職で県外に転出した人たちが、就職・転職を考えるタイミングをうまく捉える仕組み（宮崎県出身者等に本県情報を届ける仕組みやネットワークづくり、県外人材と県内企業をつなぐ機能の強化など）を構築し、県外から県内に向かう人の流れを創出します。



#### (中山間地域対策)

コロナ禍によって生じた地方回帰の流れを取り込むため、移住支援策の充実を図るとともに、本県の魅

力を生かしたワーケーションに取り組み、地域課題に関心を持つ都市部の企業と市町村とをつなぐ取組等を通じた新たな視点からの企業立地などを推進します。

また、中山間地域の暮らしや産業に不可欠な持続可能な交通基盤の再構築や情報通信基盤の整備を進めるとともに、人材確保のための仕組み（特定地域づくり協同組合等）を創設する市町村の取組を支援します。

#### ○デジタル社会・ゼロカーボン社会に向けた取組を加速します

幅広い分野でデジタル化を進め、県内事業者の業務の効率化や生産性向上をはじめ、地域の抱える課題の解決や経済成長につなげます。

また、脱炭素社会づくりに向け、省エネや本県の自然環境を生かした再生可能エネルギーの導入、森林資源の循環利用の推進等に取り組めます。



#### (デジタル社会に向けた取組)

人口減少・少子高齢化の進行に伴い、労働力の減少（人手不足）は避けて通れない課題であり、個々の企業が抱える課題に対応して、これを解決できるIT企業を結びつける相談体制の構築など、企業や事業者のデジタル化等を支援します。

また、IT専門人材の需要が増加する中、県内の高等教育機関等とも連携し、IT人材の育成と県内企業等への就職・就業を進める仕組みを創設します。

#### (ゼロカーボン社会に向けた取組)

家庭やオフィス、産業分野など様々な分野で省エネ設備や再生可能エネルギーの導入、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促します。また、水素ステーションの設置などエネルギー転換に向けた取組や100%再生可能エネルギーで賄うエリアの創出など、エネルギーの将来像の実現に向けて取り組みます。

#### ○「宮崎」の魅力や価値を国内外に発信します

宮崎の強みである〈5つのS〉（食・スポーツ・自然・森林・神話）をはじめ、本県の多彩な魅力や価値を国内外に発信してブランド力を高め、インバウンドを含む観光振興や輸出促進、経済成長等につなげます。

#### (本県の国内外へのアピール)

今後、WBC日本代表「侍ジャパン」合宿や、アジア最大のゴルフツーリズム商談会「アジア・ゴルフ・ツーリズム・コンベンション (AGTC) 2023」、「G7宮崎農業大臣会合」、「宮崎県人会世界大会」のほか、2027年には国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催が内定しています。こうしたイベントを通じて、本県の多彩な魅力を国内外に発信し、



その成果をレガシーとして活用していきます。

また、世界農業遺産やユネスコエコパーク等の世界ブランドを連動させた情報発信や、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組をはじめ、本県の自然環境・景観・歴史・伝統・文化の継承・活用などを通じ、地域資源を生かした新たな魅力・価値の創造や、国内外からの交流人口・関係人口の拡大を目指します。

### (スポーツを核とした地域づくり)

5年後の国スポ・障スポに向けた施設整備や屋外型トレーニングセンターの整備など、さらなる施設の充実や受入れノウハウの蓄積等を生かし、ラグビー日本代表チームなど国内外のスポーツキャンプ・合宿や各種大会の一層の誘致に努めます。また、スポーツメディカルのサポート体制の強化、「スポーツランドみやざき」の全県化・通年化・多様化に向けた取組などにより、「国際水準のスポーツの聖地みやざき」として更なる飛躍を目指します。

さらに、「スポーツ」を地域活性化の核として位置付け、その効果を経済、医療・福祉、教育などの幅広い分野へと波及させます。

### (グローバル戦略の展開)

「みやざきグローバル戦略」の展開により、インバウンド観光の増加など着実に成果が挙がっていたものの、コロナ禍で急ブレーキがかかりました。一方、農畜水産物の輸出は10年連続で増加し、焼酎をはじめ今後の輸出拡大に向けた手応えが感じられます。

いよいよコロナの水際対策が緩和され、本格的に海外との交流が復活する段階を迎えており、これまで築いた海外の要人との人脈やネットワークを生かし、「おいしさ日本一」の宮崎牛や木材等の農林水産物、加工品などの輸出拡大、インバウンド誘客、企業の海外展開の支援等に取り組めます。



# IV 政策の具体的内容

## 1 未来を担う子ども、産業や地域を支える人材を育成します

### (1) 未来を担う人材の育成、学校教育の充実

・ GIGAスクール構想等により学校に導入したICT機器や最新のデジタル機器等の活用により、本県のICT環境の整備は着実に進んでいます。こうした環境を生かし、確かな学力やデジタル活用能力を育み、情報モラル教育を進めます。また、引き続き「読書県みやざき」の取組や、体力、豊かな心、地域課題への関心や社会を生き抜く力を育む教育の充実を図ります。

また、「G7宮崎農業大臣会合」等のイベントなどを通じて、本県と世界との繋がりを強化していくこととしており、グローバル感覚を持った人材の育成に向け、高校生の海外留学を支援します。

・ 特別支援教育の対象となる子どもが増加し、障がいの内容も多様化していることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実に取り組みます。

また、特別支援学校については、引き続き教室を含めた環境整備に取り組むとともに、軽度の知的障がいの生徒に専門的な職業教育を行う本県初の「高等特別支援学校」の複数校設置に取り組みます。



### (2) キャリア教育・職業教育の推進や地域と学校の連携・協働

・ 18歳成人を意識し、小中高生に郷土への誇り・愛着や地域参画の意識醸成を図るとともに、働く意義や職業・働き方への理解を深めることができるよう、発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の充実などに取り組みます。

・ 高校・大学等と産業界との連携強化により、インターンシップや企業見学会、就職説明会、職場体験等を一層充実し、若者の県内企業への理解・関心を促進するとともに、県内で暮らし、働くことの魅力を伝え、県内就業・就学の促進や早期離職の防止の環境づくりに取り組みます。

また、県内企業に就職した学生への奨学金の返還支援金の給付の対象を、現在の大学生等から県内高校生まで拡大します。

・ 地域住民や保護者、NPO、企業等の多様な主体の参画によりコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等の導入や、伝統芸能を含む地域の文化・資源を生かした学習の実践等を支援し、地域と学校の連携・協働を推進します。



### (3) 本県の産業や地域社会を支える多様な人材の育成・確保

・ 本県産業をけん引する中核人材の育成のため、県・大学・経済団体・金融機関等の連携による「産業人材育成プラットフォーム」を推進基盤として、人材育成のためのプログラム（「ひなたMBA（みやざきビジネスアカデミー）」）等の一層の充実と受講者の拡充に取り組みます。

- ・ 本県の基幹産業である農林水産業や建設業では、担い手の減少・高齢化が進み、新規就業者の確保が大きな課題となっています。県の養成機関や市町村、関係団体と連携し、各産業の魅力のアピールや、技術習得から就業・定着まで切れ目ない支援や就業環境の向上に取り組めます。
- ・ 福祉や医療に関わる人材の育成・確保のため、関係機関が実施する育成事業への支援や、賃金等の処遇改善、負担軽減等の就業環境の整備等に取り組めます。
- ・ 行政や産業のデジタル化を支えるICT技術者やデジタル人財の育成・確保を図り、職場でのAI・ロボット・スマート化等の先端技術活用を通じて、職場の生産性向上や働き方改革、就業環境の整備等につながるような取組を進めます。
- ・ 女性や高齢者、UIターン者、外国人、障がい者等の多様な人材が、それぞれの能力を発揮し活躍できるよう、働きやすい職場環境づくりや受入環境の整備に取り組めます。
- ・ 中山間地域をはじめ、地域づくり活動の中核を担う人材の育成・確保や、移住・定住による外部人材の活用等による地域活性化を図るとともに、外国人材の確保、生活環境の向上など、今後の増加が見込まれる外国人労働者への総合的支援に取り組めます。
- ・ 県職員試験や教員採用選考試験の受験者数の確保が厳しい状態となっていることから、試験制度の見直しを進め、職員として働くことのやりがいや魅力を発信するとともに、仕事と子育ての両立をはじめ、働きやすい職場環境づくりに向けたワークライフバランスの推進に取り組めます。



### 指標

- 県内高校卒業生の県内就職割合・・・60.5% (R3.3卒) ⇒ 65%以上
- 県内大学卒業生の県内就職割合・・・46.0% (R3.3卒) ⇒ 50%台

## 2 地域経済を支える産業を育成します

### (1) 成長産業と中核的企業の育成

- ・ 地域経済への波及効果が高く、成長性等が見込まれるフードビジネスや、医療機器関連、自動車関連、ICT関連等の諸産業については、これまでの重点的な取組等により、一定の振興の成果も現れてきています。引き続き、本県の強みである豊富な農林水産資源等や地域特性を生かした産業について一層の高付加価値化・成長産業化に取り組むとともに、時代を見据えた半導体等の先端産業分野の振興を目指します。
- ・ こうした取組に加え、産学金労官の連携による企業成長促進プラットフォームなどの強固な産業支援ネットワークを中心に、地域経済をけん引する中核的な企業の育成を進めてきました。これまで30社を超える成長期待企業を認定し、集中的支援や伴走支援を行っており、引き続き、次世代の



地域経済をリードする「宮崎県次世代リーディング企業」を認定し、本県経済の成長の核となる企業の拡大に取り組みます。

### (2) 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

世界的な人口増加や国際情勢の変化等の影響により食料・エネルギー等の安定確保への危機感が非常に高まっています。こうした中、本県は、全国有数の食料・林業素材供給県として、極めて重要な役割を担っており、その存在感は大きくなっています。

一方、原油価格・物価高騰に伴い、農林水産業用資材の価格高騰など生産者の経営に大きな影響が生じています。これまで総合緊急対策として予算措置や生産者の負担軽減につながる支援を行っており、引き続き、国への要望や、状況を踏まえた適時適切な支援を実施します。

#### (農畜産業)

- ・ あらゆるリスクに備えた農業を目指す「新防災」を土台に、農地集約化や省力化に資する「スマート化」等の持続的な生産基盤の強化を進めます。そして、生産・流通・販売対策が一体となったサプライチェーンの最適化、さらには、燃油や化学肥料などの海外資源に依存しない農業への転換、輸出を含めた販売力の強化などを推進し、農業所得の向上等に取り組み、持続可能な農業を実現します。
- ・ 令和4年度の全国和牛能力共進会で史上初の4大会連続内閣総理大臣賞を受賞した「おいしさ日本一」の宮崎牛を冠に、本県農畜水産物の県内外への効果的なPRやブランド化に取り組みます。
- ・ 水田活用の直接支払交付金の見直しについて、国に対し一律の適用を行わないよう要望するとともに、今後とも飼料用米や麦、大豆等の穀物の生産拡大に取り組みます。

#### (水産業)

- ・ 本県水産業の成長産業化に向け、省燃費漁船への転換、養殖業における大型いけすや市場ニーズの高い人工種苗の導入などによる収益性の向上に加え、ICTを活用した水産業のスマート化を着実に推進し、操業の効率化や生産性の向上等を図ります。そして、販売力の強化や本県水産物のブランド化に取り組み、漁業者の所得向上につなげます。また、水産資源の回復・増大、県一漁協合併に向けた支援や、漁港施設等の防災対策と機能保全に取り組みます。



#### (林業)

- ・ 本県はスギ素材生産量が31年連続で日本一。国際情勢の変化もあり、現在、国産材の需要が拡大し、県内でも伐採量が増加しており、再生林による適正な森林整備や資源循環型林業の確立が重要課題となっています。

そのため、再生林の効率化・省力化やICT等の新たな技

術を活用したスマート林業の推進、木材の生産・加工・流通改革に加え、出口対策として公共建築物・非住宅建築等の木造化による木材需要の開拓等を推進し、生産性の向上や経営の効率化による林業従事者の所得向上を図り、持続可能な森林・林業、木材産業の確立を目指します。

### (3) 地域経済を支える中小企業等の育成・振興

- ・ 中小企業は、地域経済の活性化や雇用の創出など本県経済にとって極めて重要な役割を果たしています。本県の経済の基盤である商工業や各種サービス業、建設業などの多くの中小企業・小規模事業者の活性化と経営安定のため、経営革新や販路開拓、低利融資等の資金繰り支援等の一体的支援を推進します。
- ・ 現下の厳しい経営環境を踏まえ、官民一体となって地産地消による需要喚起策に取り組みます。また、今後、デジタル化による生産性向上やゼロカーボンへの対応、円滑な事業承継、起業や新規創業を促進するスタートアップ支援など、市町村、商工団体と連携し、中小企業の経営基盤の強化や生産性向上に向けた取組を支援します。

### (4) 街中のにぎわい拠点づくり

本県の陸の玄関口である宮崎駅西口広場の再整備をはじめ、県内各地において、駅周辺・商店街等の商業・複合施設等を核として、世代を越えて楽しめるにぎわい拠点づくりが進められています。市町村・商工会議所・商工会等と連携し、商店街等の一層の活性化に取り組みます。

### (5) 交通・物流ネットワークの充実

#### ①交通基盤の整備

- ・ 本県の経済や暮らしを支える高速道路等（東九州自動車道、九州中央自動車道、都城志布志道路）の整備は着実に進捗し、令和4年度には日南市から北九州市までが結ばれる予定です。引き続き早期のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化等に取り組むとともに、海上輸送拠点である重要港湾（細島港・宮崎港・油津港）の整備促進、機能強化を図り、港湾と高速道路等とのネットワーク化による相乗効果を図ります。



#### ②陸海空の交通ネットワークの維持・充実

- ・ コロナ禍等により大幅に利用者が減少し、厳しい経営状況が続く陸海空の交通事業者に対し、旅行・交通需要の早期回復はもとより、業務効率化や運行維持など幅広い支援に取り組みます。
- ・ 「本県経済の生命線」である長距離フェリーについて、新船の就航を契機として、観光・物流面の需要拡大を図るとともに、神戸市との連携を強化し、航路の安定的維持・充実に取り組みます。
- ・ 航空ネットワークについては、宮崎空港の国際線の一日も早い再開に向けた国への要望に加え、インバウンド再開後を見据え、国際定期路線の運航再開に向けた航空会社への働きかけとともに、関係機関と連携してCIQ体



制等の入国者受入体制の準備を進めます。

- ・ 鉄道については、今後の国の動きを注視しながら、路線の維持・充実という方針の下、沿線自治体と一体となって、観光面での活用も含めた利用促進に努めるとともに、引き続きJR九州に対し、路線維持や利便性の向上、必要な情報提供等について働きかけます。また、東九州新幹線については、将来を見据えながら関係自治体と連携し、引き続き幅広い観点からの検討や国への要望活動を行います。
- ・ 路線バスについては、国や地元自治体、バス・鉄道の交通事業者等が参画する県地域公共交通協議会において、まずは地域間幹線バスを中心に今後のあり方や数値目標、バスと鉄道との乗り継ぎの円滑化など幅広く協議し、将来にわたり持続可能な地域交通網の確保を図ります。

### 指標

- 県内総生産（名目）の維持・・・3兆7千億円台（R1の水準を維持）
- 一人当たりの労働生産性の向上・・・令和元年度比較で5%アップ
- 農林水産業の新規就業者数・・・643人（R2）⇒700人台

## 3 安全・安心で持続可能な暮らしを実現します

### (1) 危機事象への備え

南海トラフ地震は、今後30年以内に70～80%程度の確率で発生するとされ、本県において人的被害（死者数）が最大で約1万5千人、うち8割が津波による被害と想定されています。

また、近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、引き続きソフト・ハード両面から防災・減災対策を進め、災害に強い県土、まちづくりに取り組みます。

#### ① 防災・減災、国土強靱化に対するハード面からの対策

- ・ 防災・減災、国土強靱化に関する予算の財源確保に努め、道路、河川、砂防、港湾等の社会資本について、災害への機能強化や治水対策、インフラ老朽化対策等の整備・改修に重点的・集中的に取り組みます。また、急速な老朽化が懸念される公共施設等について、統廃合や長寿命化により財政負担の軽減・平準化を図りつつ、計画的に更新・維持していくなど、引き続きハード面の対策を計画的に進めます。
- ・ 災害時に備え、県備蓄基本方針に基づき必要な物資を計画的に備蓄しており、必要なスペースの確保や効果的な搬入出の観点から、新たな



日之影町中心部の浸水戸数は、国土強靱化の取組により、平成17年と令和4年の災害を比較すると、111戸から3戸まで減少。

災害用備蓄物資の拠点施設の整備に取り組みます。

- ・ 県民の生命・財産を守る上で重要な役割を果たしている県防災救急ヘリコプターは、機体の老朽化が進んでいるため、計画的に更新を進めます。
- ・ 南海トラフ地震の被害軽減を図るため、南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の早期整備、早期運用に向けて、引き続き国に積極的に働きかけます。
- ・ 適切に管理されない空き家の増加は、防災や衛生、景観などの面で生活環境の悪化に繋がるため、対策の実施主体となっている市町村の取組を情報提供や助言等により支援します。

### ②防災・減災に対するソフト面からの対策

県防災庁舎や津波避難施設の活用はもとより、防災に係る様々なメディアを活用した意識の向上、企業BCP（事業継続計画）の策定支援、市町村や防災士ネットワークと連携した地域での避難訓練への支援、さらに自主防災組織の活性化や消防団員、防災士など地域防災の核となる人材の育成・確保など、引き続きソフト面での対策にも取り組みます。

### ③市町村の消防指令業務の共同運用化

県内市町村の消防指令業務の共同運用化は、消防救急及び災害対応力の強化のみならず、救急業務の増加、現場で活動する消防職員の確保など様々な課題の改善につながります。これまで、市町村間の協議・議論に助言やデータの提供を行ってきましたが、今後、可能な限り多くの市町村が参加できるよう、予算対応を含めた支援に取り組みます。

### ④人への感染症対策や家畜伝染病に対する防疫体制の強化

- ・ 新型コロナ対策の検証も踏まえながら、新たな感染症や未知のウイルス等への対応として、緊急時の医療・検査提供体制の構築や、国・市町村・関係機関等と連携した感染症危機管理体制の強化、患者発生を想定した訓練の実施等に取り組みます。
- ・ 全国有数の畜産県として、農家や関係機関と連携のもと、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜疾病に対する家畜防疫対策として、「水際防疫」、「地域防疫」、「農場防疫」、及び「迅速な防疫措置」への備えを強化します。

## (2) 地域における医療・福祉の充実

- ・ 高齢化の進展に伴い医療や福祉、介護ニーズが増大、多様化しています。宮崎大学、市町村、県医師会等と連携し、医師の養成・確保と地域間の偏在解消に取り組むとともに、看護・介護・福祉に関わる人材の育成・確保や労働環境の整備・処遇改善に取り組みます。
- ・ 地域医療構想のもと将来にわたって圏域ごとに質の高い医療体制が提供できるよう、各医療機関の機能分担・連携や在宅医療を推進し、切れ目ない医療提供体制の確立に取り組みます。
- ・ へき地医療の確保やドクターヘリの運航支援など安心できる救急医療体制の確保に努めるとともに、高度・急性期医療等の安定的提供のため県立病院の一層の機能強化に取り組みます。
- ・ ひとり親家庭など生活に困窮する世帯の自立の促進や、孤立者、自殺対策、困難女性支援、子どもの貧困対策、ヤングケアラー問題対策など、市



町村や社会福祉協議会等との連携により、困難を抱える方々に必要な情報や支援が行き届くよう相談体制や支援制度の充実等に取り組みます。また、令和4年度に子どもの貧困実態調査を行い、きめ細かな施策展開につなげます。

### (3) 高齢者保健福祉サービスの充実

- ・ 介護予防対策や認知症高齢者支援を推進し、医療・介護・福祉サービスが連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で支える地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。
- ・ 「健康長寿日本一」を目指し、若い世代からの自主的な健康づくり促進等に取り組みます。

### (4) 女性の活躍や、誰もが尊重される社会づくり

- ・ 企業、関係団体、行政が連携して、性別によって役割を固定化する意識の解消や、女性の多様な働き方、女性の働きやすい職場環境づくりに向けた広報・啓発活動、事業主への情報提供等を推進するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画促進を図るなど、女性が活躍する社会づくりを進めます。
- ・ 高齢者、障がい者、外国人、性的マイノリティの方々など誰もが活躍できる多様性を持った社会づくりや人権意識の高揚に取り組みます。



### (5) 人口減少対策

県の人口は、自然動態（出生数－死亡数）を見ると、若者・女性の減少や未婚化・晩婚化等により出生数が減少し、自然減の状況にあります。また、社会動態（転入－転出）についても、進学・就業期の若年層の県外流出が大きく、全体として社会減の状態にあります。

人口減少を抑制し、人口の安定化を図りつつ、デジタル等の先端技術も有効に活用しながら、人口減少下にあっても安心して暮らせる持続可能な地域社会の構築に取り組みます。

#### ① 子どもを産み育てやすい環境づくり

##### （合計特殊出生率向上・出生数増への取組）

- ・ 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージに沿って、相談・医療体制の充実、柔軟で若者が将来に夢を持てる働き方の推進、男性の家事・育児への参画促進など切れ目ない支援体制や、子育てと仕事を両立できる環境づくりに取り組みます。また、それぞれの市町村の実情に応じたきめ細かな取組をサポートし、合計特殊出生率の向上につなげます。
- ・ 合計特殊出生率が1.8を超えることを目指して外部有識者を交えた研究会を設置し、現在の対策の評価と課題抽出のための調査研究を行い、少子化対策を再構築します。



### ②若者や女性の県内就職・県内定住（社会減ゼロへの取組）

国、市町村、教育機関、産業界等とも連携し、県内で働く場所の確保や労働条件の向上等の魅力向上に取り組めます。また、高校生・大学生が県内企業に対する理解や関心を高めるための企業訪問・インターンシップ等の充実、さらに学生・保護者に「情報がしっかりと届く仕組み」の構築や、県内企業に就職した大学生等への奨学金の返還支援金の給付について、対象を大学生等から県内高校生にまで拡大すること等を通じて、高校生・大学生等の若者や女性の県内就職・県内定住に向けた取組を進めます。



### ③移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大

現在、本県への移住相談や移住件数は増加傾向にあります。コロナ禍による地方回帰の流れを捉え、市町村等と連携し移住・定住の一層の促進や交流人口・関係人口の拡大を図ります。

また、県外に就職した若者に本県の情報・動向等が伝わるような情報提供の仕組みづくりや移住希望者への掘り起こしに向け、県内・都市圏に設置した「宮崎ひなた暮らしUIターンセンター」や、「ふるさと宮崎人材バンク」を通じた県内就職、移住相談会・セミナーなど重層的な取組を進めます。

## (6) 中山間地域対策

中山間地域では、人口減少に伴い、暮らしに必要な機能・サービスの維持が困難となりつつありますが、日本の原風景であり、豊かな自然や多様な伝統・文化・絆が伝承される、かけがえのない中山間地域の暮らしを何としても将来に引き継いでいかなければなりません。

このため、地域交通をはじめ医療・介護・防災等の様々なセーフティネットの構築など地域住民が将来にわたり安心して暮らすことのできる環境づくりや、デジタルの有効活用、移住を含めた担い手の育成・確保など、引き続き、効果的・継続的な施策の推進に取り組めます。



### ①日常生活に必要なサービス・機能の確保

中山間地域においては、複数の集落の連携のもと、地域交通・買い物・医療・福祉・介護・防災・防犯等の日常生活に必要なサービスの確保に向けた体制を構築する「宮崎ひなた生活圏づくり」を進め、住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができる環境づくりに取り組めます。

特に、交通弱者に対応するコミュニティバス、デマンド交通、住民による互助輸送、自家用有償旅客運送等を組み合わせた安心できる交通移動の仕組みを確保します。



②中山間地域を支える担い手の確保

中山間地域を支える担い手の育成・確保のため、様々な支援策や空き家活用対策の強化等を展開しています。引き続き「地域の魅力」、「住まい」、「仕事」等の総合的な情報発信、移住サポーターや移住者向け交流会などの体制を充実し、移住後の定着促進等を図ります。

特に就業環境の確保や所得向上対策の観点から、中山間地域へのIT企業等の誘致や、地域全体の仕事を組み合わせる年間を通じた雇用を創出する「特定地域づくり事業協同組合」の設立等にも取り組みます。



③ワーケーション等の受入推進

令和3年、宿泊事業者や関係団体、市町村等による「みやぎきワーケーション推進協議会」を設立しました。企業のテレワークやワーケーション受入れに向け、空き屋等の改修や受入環境の整備を促進します。また、温暖な気候や豊かな自然、食、スポーツ環境など本県の強みを生かし、農家民泊、森林セラピー等のグリーン・ツーリズムを推進するなど、交流人口・関係人口の拡大等に取り組みます。



指標

- 合計特殊出生率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1.64 (R3) ⇒ 1.8台
- 移住政策による移住・UIJターン世帯数・・・・・・ 884世帯 (R3) ⇒ 年間1,000世帯
- 特定地域づくり事業協同組合の設立・・・・・・ 5箇所

## 4 デジタル社会・ゼロカーボン社会に向けた取組を加速します

### (1) デジタル社会に向けた取組

国は、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めることで世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた取組を進めています。

「宮崎県情報化推進計画」では、今後、加速化するデジタル技術を活用し、県民生活の向上や産業振興、地域の抱える様々な課題解決等に取り組むこととしています。

#### ①県民本位のデジタル・ガバメントの推進

- ・ 行政手続きのオンライン化をはじめとする行政サービスの向上や行政事務の効率化、また、市町村におけるデジタル推進や人材の育成に向けた動きをきめ細かにサポートし、県民目線に立った行政のデジタル化に積極的に取り組みます。
- ・ マイナンバーカードは、デジタル社会を支える重要な社会基盤であり、県としても全県的な広報や市町村と連携した普及啓発を進め、本県は都道府県単位での交付率は日本一となっています。カードの更なる利便性向上を国に要望するとともに、一層の普及啓発を図り、県民がデジタル技術の利便性を実感できる社会づくりに取り組みます。

### ②安全・安心な暮らしの向上、地域産業の振興

- ・ デジタル化を強力に推進し、教育や医療への活用、労働力不足の解消をはじめ、幅広い産業の生産性向上や競争力強化、都市と地方の格差解消など本県の抱える人口減少社会等の様々な地域課題の解決に取り組みます。
- ・ 中小企業の新ビジネス創出への支援、インターネットでの国内・海外取引の拡大、農林水産業の先端技術を活用したスマート化や中山間地域における稼ぐ力の向上、リモートワーク・ワーケーション等を通じた関係人口等の創出など、デジタルを活用した暮らしの向上や地域産業の振興による成長活力の創出に取り組みます。

### ③デジタル社会を支える情報環境・相談体制の整備・充実と人材確保

先端ICTの利活用のため、第5世代移動通信システム（5G）などの高速・大容量の情報通信基盤の整備促進のほか、学校での情報教育の充実や、情報化を担うICT技術者等のデジタル人材の育成・確保、情報格差の是正などに取り組むとともに、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進します。

また、県内IT企業や関係団体と連携し、県内事業者のデジタル化の活用を強力に推進するための相談体制・伴走支援等の体制構築に取り組みます。

さらに、個々の企業が抱える課題に対応して、これを解決できるIT企業を結びつける相談体制を構築します。加えて、こうした業務を担うITの専門人材や、個々の企業内におけるデジタル技術等を活用できる人材の需要増加に伴い、若者の活躍の場が創出されていくため、県内の高等教育機関等とも連携し、IT人材の育成と県内企業等への就職・就業を進める仕組みを創設します。

## (2) ゼロカーボン社会に向けた取組

気候変動への関心が高まる中、国も次々と脱炭素に向けた政策を打ち出しています。

こうした動きに連動し、本県も2050年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す」ことを表明しており、県民や事業者への普及啓発や省エネルギーの推進、本県の強みである豊富な太陽光やバイオマス資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進、森林資源の循環利用の推進等に取り組みます。



### ①ゼロカーボン社会づくりに向けた普及啓発と達成に向けた道筋の検討

- ・ 本県の温室効果ガス排出量は、森林等による二酸化炭素吸収量の控除後で、基準年度である2013年度と比較し、2019年度においては28.3%もの削減となっています。より一層の地球環境への貢献を目指し、今年度、県の2030年度の削減目標を更に上積みする見直しを行います。
- ・ 「2050年ゼロカーボン社会づくり」に向け、省エネルギー・再エネルギーの導入効果（温室効果ガス削減量）を把握できる仕組みを検討するとともに、省エネの年次目標や再生可能エネルギーの供給量等（化石燃料からの置換）の年次目標を整理したロードマップを策定します。

また、県民・事業者に対する啓発や行動変容を促すため効果的なプロモーションを展開し、脱炭素型ライフスタイルへの転換（行動）を促すとともに、まずは県庁舎で省エネ化と太陽光発電設備等の導入を進めます。

### ② 県民、事業者等におけるゼロカーボンの推進

- ・ 本県の地域資源を生かした太陽光、畜産・木質バイオマス、小水力など再生可能エネルギーの導入・活用促進や、エネルギーの地産地消の推進に取り組みます。また、環境・エネルギー問題に意欲的に取り組む県内企業を支援するとともに、企業・農林畜水産業における省エネの促進、トラックによる陸上輸送から海上や鉄道へのモーダルシフトの推進、リサイクルによる循環型社会形成の推進など温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
- ・ 宮崎大学において低コストの水素製造装置の開発等の研究も進められており、課題解決に向け引き続き水素活用に関する大学等の取組を支援するとともに、燃料電池自動車（FCV）の普及に不可欠な水素ステーションの設置に向けた検討を進めます。

### ③ 森林資源の循環利用の推進

「100年後を見据えたみやざきの森林のあるべき姿」を構想し、再生林や担い手の育成・確保を進めながら、資源循環型林業の実現による二酸化炭素吸収源としての森林の整備・保全に取り組み、先人が守り育ててきた森林を次世代に引き継ぎます。

## 5 「宮崎」の魅力や価値を国内外に発信します

### (1) 多彩な魅力あふれる「観光みやざき」のブランド化

本県の観光客数は、平成23年の約1,265万人から令和元年は約1,588万人へと大きな伸びを示しました。今後、ウィズコロナ時代の旅行ニーズに的確に対応しつつ、インバウンド回復も見据え、本県の強みである〈5つのS〉（食・スポーツ・自然・森林・神話）を生かした観光誘客に取り組みます。

また、SNS等を活用した戦略的なプロモーション等の強化を図るとともに、官民一体となったMICE、イベント等の誘致や、宮崎・東京・大阪・福岡における物産館KONNEによる県産品PR等も進めながら、本県の魅力や価値を発信し、国内外からの観光・交流の拡大につなげます。



### ① 国内外にアピールするイベント等の実施

- ・ 2023年には「G7宮崎農業大臣会合」や、日本初開催となるアジア最大の国際ゴルフツーリズム商談会であるAGTCの開催、WBC日本代表「侍ジャパン」合宿が決定しており、また、本県として初めてとなる「宮崎県人会世界大会」の開催を予定しています。
- ・ 2025年には大阪・関西万博の開催、2027年には国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催が内定しており、こうしたイベントを通じて、県の多彩な魅力を国内外に発信します。

### ② 国スポ・障スポの開催とレガシー（遺産）の活用

- ・ 国スポ・障スポに向け、大会後の活用も視野に入れた各競技会場の整備・改修、運営体制の強化、また、有望選手の発掘・強化や指導体制の充実等による競技力向上を図り、大会の成功と天皇杯の獲得を目指します。



- ・ 県内に分散配置した主要3施設（県営プール・陸上競技場・体育館）から生まれる地域振興の効果を県内全域に浸透させ、スポーツを通じた地域振興のモデルとなる大会を目指します。
- ・ 甲子園での優勝など競技力の強化、スポーツ人口の拡大はもとより、県民のスポーツへの関心を高め、生涯スポーツや健康づくりの推進など、県民生活の向上につなげます。



### ③「スポーツランドみやざき」のブランド力向上

充実したスポーツ施設や長年にわたり蓄積された受入れノウハウ等を生かし、国内外のスポーツキャンプ・合宿や各種大会の一層の誘致に努め、「国際水準のスポーツの聖地みやざき」として更なる飛躍を目指します。

さらに本県の特性を生かしたサイクリング、サーフィン、ゴルフ等のスポーツツーリズムの推進などに取り組みます。



### ④「スポーツ」を核とした地域づくり

本県の強みである「スポーツ」による地域づくりには、大きな発展の可能性があります。

観光をはじめ農林水産業・商工業等の産業への経済効果はもとより、国スポ・障スポの開催を通じた競技力向上、県民の健康増進、生きがいづくり、県外からの移住・定住、交流人口や関係人口の増加など産業振興や地域活性化、県民の心豊かな生活の実現にもつながります。

「スポーツ」を地域活性化の核として位置付け、その効果を経済、医療・福祉、教育などの幅広い分野へと波及させます。

### ⑤本県の地域資源を通じた魅力の発信

世界農業遺産や2つのユネスコエコパークをはじめとする世界ブランドを生かした情報発信や、国文祭・芸文祭の成果の継承、「全国神楽継承・振興協議会」の設立などの神楽の存続やユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組、良好な景観の保全・創出・活用による「美しい宮崎づくり」などに取り組みます。

こうした自然環境・景観・歴史・伝統・文化の継承・活用などを通じ、地域資源を生かした新たな魅力・価値の創造や国内外からの交流人口・関係人口の拡大を目指します。



⑥宮崎県で暮らす魅力の発信

- ・ データ等の客観的数値はもとより、数値で表せない本県独自の豊かさ、贅沢さ、美しさ、癒やしの力など、本県の魅力がしっかり伝わるような表現方法を検討します。
- ・ 報道機関や民間事業者、各地の県人会等との連携や、県外事務所の活用などにより、県外における本県出身者や本県に関心の高い人々に効果的に県内情報を届けるPR方法・システムを検討します。

(2) グローバル経済交流の強化

①グローバル戦略の展開

成長著しいアジアや北米・EU等をターゲットとした本県からの農林水産物の輸出は増加傾向にあります。県内企業やジェトロ宮崎事務所とも連携し、インターネット通販（電子商取引）などのツールや「G7宮崎農業大臣会合」の開催の成果等も活用しつつ、「おいしさ日本一」の宮崎牛や木材等の農林水産物、本県が8年連続の出荷量1位の焼酎、加工食品など県産品の認知度向上や輸出拡大、企業の海外展開の支援に取り組みます。

②グローバル人材の育成・確保

企業への国際ビジネス、貿易業務等のノウハウの習得支援のほか各産業分野における高度な知識や専門性を有する外国人留学生等の就職支援、さらに高校生・大学生の留学促進や国際交流等による異文化理解や多文化共生など、グローバル人材の育成・確保に取り組みます。

また、みやざき外国人サポートセンター等の運営により外国人住民へのきめ細かな支援を行います。

指標

- 観光入込客数・・・1,013万人 (R3) ⇒ 1,600万人台
- 県外からのスポーツキャンプ・合宿延べ参加者数・・・12.9万人 (R3) ⇒ 25万人



# V これまでの実績

## ● 1 期目（H23.1～H27.1）

テーマ 口蹄疫からの再生・復興

### 課題

- 1) 口蹄疫や新燃岳噴火、東日本大震災等の度重なる災害等により、大きな影響を受けた県民生活や社会経済活動を再生・復興する。
- 2) 長期的な人口減少への対応を県の重要課題として明確に位置付け、重点的な取組をスタートさせる。

### 主な取組と成果等

#### 1 口蹄疫からの再生・復興（経済・雇用の浮揚）

- H23.12 東九州メディカルバレー構想の特区指定
- H24.3 「みやざき東アジア経済交流戦略」策定
- H24.10 第10回全国和牛能力共進会で日本一連覇達成
- H25.3 「中小企業振興条例」制定
- H25.3 「フードビジネス振興構想」策定
- H25.6 県香港事務所開設
- H25.11 みやざきフードビジネス相談ステーション開設
- H26.3 東九州自動車道「宮崎～延岡」間開通



#### 2 人口減少対策

- H23.6 宮崎県総合計画（長期ビジョン、アクションプラン）策定
- H23.8 「未来みやざき子育て県民運動」推進協議会設立
- H23.3 「宮崎県中山間地域振興条例」制定
- H23.9 「県中山間地域振興計画」策定
- H24.4 鳥獣被害対策支援センター設置



#### 3 地域医療対策

- H23.10 宮崎県地域医療支援機構設立
- H24.4 宮崎大学医学部附属病院の救命救急センター運行開始・ドクターヘリ運航開始
- H25.3 県立延岡病院の救命救急センター供用開始
- H25.4 県立日南病院に地域総合医育成サテライトセンター開設
- H26.4 県立宮崎病院ドクターカー運用開始



#### 4 災害対応・災害への備え

- H24.7 宮崎県業務継続計画（本庁版BCP）策定
- H24.12 宮崎県津波対策推進協議会の設置
- H25.12 南海トラフ巨大地震を踏まえた「新・宮崎県地震減災計画」策定

#### 5 その他

- H24.4 県立延岡しろやま支援学校開校
- H24.9 みやざき県民協働支援センター開設
- H24.7 綾地域のユネスコエコパーク登録決定
- H26.11 川崎市との連携協定



## ● 2 期目（H27.1～H31.1）

**テーマ** 復興から新たな成長へ

**課題**

- 1) 県内経済を復興段階から新たな成長を生み出す段階にステップアップさせる。
- 2) 人口減少対策と地方創生の取組を加速させるとともに、宮崎県の魅力を発信し、人づくりや地域づくりにつなげる。

**主な取組と成果等**

### 1 復興から新たな成長へ

- H27.3 東九州自動車道で宮崎・大分の県境区間が開通
- H27.10 ジェトロ宮崎貿易情報センター開所
- H28.1 宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点開設
- H28.4 東九州自動車道「宮崎～北九州」間全線開通
- H28.4 宮崎県企業成長促進プラットフォーム設立
- H28.9 H29.3 山之口・門川南スマートインターチェンジ開通
- H28.11 日機装株式会社の立地調印
- H29.3 宮崎キャビア初輸出
- H29.9 第11回全国和牛能力共進会で3大会連続内閣総理大臣賞受賞
- H29.9 台湾への宮崎牛輸出開始（輸入解禁後、日本からの輸出第1号）
- H29.9 宮崎キャノン株式会社の立地調印
- H30.3 新会社による長距離フェリー運行開始



### 2 人口減少対策と地方創生の取組

- H27.4 「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」開設
- H27.7 宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定、県総合計画改定
- H27.8 宮崎県健康長寿社会づくり推進会議設立
- H27.8 「みやざき結婚サポートセンター」オープン
- H27.10 「みやざき女性の活躍推進会議」設立
- H28.4 産業人材育成プラットフォーム設立
- H28.12 宮崎県子どもの貧困に関する連携協議会設立
- H29.4 「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」開始



### 3 宮崎県の魅力向上と情報発信

- H27.5 県のキャッチフレーズ「日本のひなた宮崎県」決定
- H27.12 高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産認定
- H29.2 台湾新竹県との友好交流協定
- H29.4 美しい宮崎づくり推進条例施行
- H29.6 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録決定
- H29.9 神戸市との連携協定
- H29.10 台湾桃園市との友好交流協定
- H30.4 新宿みやざき館KONNEリニューアルオープン
- H30.5 日本遺産認定「古代のモニュメント～大地に絵を描く南国宮崎の古墳景観」



## ● 3 期目（H31.1～R5.1）

テーマ 安心と希望あふれる未来へ

### 課題

- 1) 1 期目、2 期目の成果を生かし、「みやざき新時代」の実現に向け、成長の流れを軌道に乗せていく。
- 2) 人口減少問題に引き続き取り組みつつ、人口減少下にあっても持続可能な地域づくりを進める。

### 主な取組と成果等

#### 1 人口減少問題に徹底して取り組む

- H31.4 みやざき林業大学校開校
- R 1.6 宮崎県総合計画改定
- R 1.10 みやざき外国人サポートセンター開所
- R 2.7 知事と市町村長による「みやざき子育て応援宣言」
- R 2.10 みやざき女性・高齢者就業支援センター開設
- R 3.10 「みやざきワーケーション推進協議会」設立

#### 2 地域経済の着実な成長を図る

- R 1.8 輸出拠点施設からEUに向けて宮崎牛を初出荷
- R 2.10 宮崎駅西口再開発（西口駅前広場完成）
- R 4.4.10 宮崎カーフェリー新船（「たかちほ」、「ろっこう」）就航
- R 4.9 G7 農業大臣会合（令和5年）の本県開催決定
- R 4.10 第12回全国和牛能力共進会で4大会連続内閣総理大臣賞受賞
- R 4.10 県とベトナム国立農業大学との人材の確保・育成に係る連携合意書の締結

#### 3 安全・安心で心豊かな暮らしを築く

##### R 2～ 新型コロナへの対応

- 感染症対策：病床・宿泊施設の確保、検査体制の強化、ワクチン接種 等
- 県民や事業者支援：時短要請協力金、生活困窮者対策、事業者向け給付金 等
- 消費喚起等：ジモ・ミヤ・タビキャンペーン、プレミアム付き商品券 等

- R 2.7 宮崎県防災庁舎完成
- R 3.4 県立延岡病院ドクターカー導入
- R 4.1 新県立宮崎病院開院
- R 4.3 宮崎県人権尊重の社会づくり条例制定
- R 4.3 ひなた宮崎県総合運動公園津波避難施設完成



#### 4 スポーツ・文化で地域に活力をもたらす

- R 1.9 ISAワールドサーフィンゲームス
- R 1.9 ラグビーワールドカップ・日本代表事前キャンプ、イングランド代表公認キャンプ
- R 3.2 田野・清武地域（干し野菜と露地畑作の高度利用システム）及び日南市（飼肥林業とかつお一本釣り漁法）の日本農業遺産認定
- R 3.7～東京オリンピック・パラリンピック海外代表チーム事前合宿
- R 3.7～「国民文化祭・みやざき2020、全国障がい者芸術・文化祭」の開催
- R 3.4 東京オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバル（8月）
- R 3.R 4 国スポ・障スポに向けた主要3施設建設着手（プール・陸上競技場・体育館）
- R 4.3 宮崎県文化振興条例制定
- R 4 屋外型トレーニングセンター建設着手
- R 4.10 本県の主導による「全国神楽継承・振興協議会」の設立



## ● コロナ禍や燃油高・物価高、台風14号災害へのこれまでの取組

### 新型コロナへの対応状況の経過

R 2.1 新型コロナ感染国内1例目 3 県内1例目 4 国の緊急事態宣言（1回目） 7 第2波 感染拡大緊急警報 12 第3波	R 3.1 県独自の緊急事態宣言（1回目） 3 第4波 7 第5波 8 県独自緊急事態宣言（3回目） 9 まん延防止等重点措置（1回目）	R 4.1 第6波 まん延防止等重点措置（2回目） 4 医療緊急警報 8 第7波 県独自医療非常事態宣言
--	--	--

### これまでの取組

#### 1 新型コロナ対策（R 2.3～R 4.9の予算措置：2,264億円）

##### ①感染防止対策と地域医療の確保（1,519億円）

入院病床や宿泊療養施設の確保、自宅療養者の健康観察や支援、検査体制の確立、高齢者施設等の支援や感染防止対策、ワクチン接種などを進めるとともに、感染が厳しい局面では宮崎県独自の緊急事態宣言を発出し、県民の外出自粛要請や飲食店の時短営業要請などの対策を実施。

##### ②県民の命と暮らしを守るための支援（409億円）

コロナ禍で大きな影響を受けた暮らしや地域経済を守るため、生活困窮者に対する生活福祉資金の貸付や事業者に対する金融対策、困窮世帯や売上げが落ち込んだ事業者に対する給付など、厳しい状況に直面している県民や事業者を支援。



③地域経済の再生、応援消費に向けた対策（233億円）

コロナ禍にあっても県内経済を動かすため、プレミアム付き消費券の発行や学校給食等で県産食材を使用。また、感染状況を見ながら「ジモ・ミヤ・タビ」など観光・交通の利用促進策を実施。



④本県の新たな成長につなげる取組（102億円）

コロナ後を見据え、農林水産業や商工業の販路拡大・生産性向上の取組支援、デジタル化の推進など新たな成長力の創出につながる取組を実施。

主な課題ごとの取組

検査・医療提供体制の確保	726億円
ワクチン接種、宿泊療養施設の確保・自宅療養者への支援等	207億円
高齢者施設・福祉施設への支援	120億円
飲食店（ひなた認証店制度、時短等要請協力金、消費喚起等）	407億円
商工業等（事業者向け給付金、金融対策、応援消費、ジモ・ミヤ・タビ等）	510億円
農林水産業（事業維持・展開支援、応援消費、金融対策等）	67億円



2 燃油高・物価高対策（R4.2～R4.11(※)の予算措置：282億円）(※)R4.11.2現在

①生活者支援

低所得子育て世帯への給付金や保育所、学校給食への支援等による家計負担の軽減や、消費者支援につながるプレミアム付き商品券などを実施。

②事業者支援

燃油や資材等高騰の影響を強く受けている交通事業者や農林水産業への補助や商工業者への支援等により経済活動を下支え。

3 台風第14号災害対策（R4.9～R4.11(※)の予算措置：188億円）(※)R4.11.2現在

①社会基盤の復旧等

災害復旧事業や災害関連事業、市町村の救助活動等の支援を実施。

②産業の再建に向けた支援

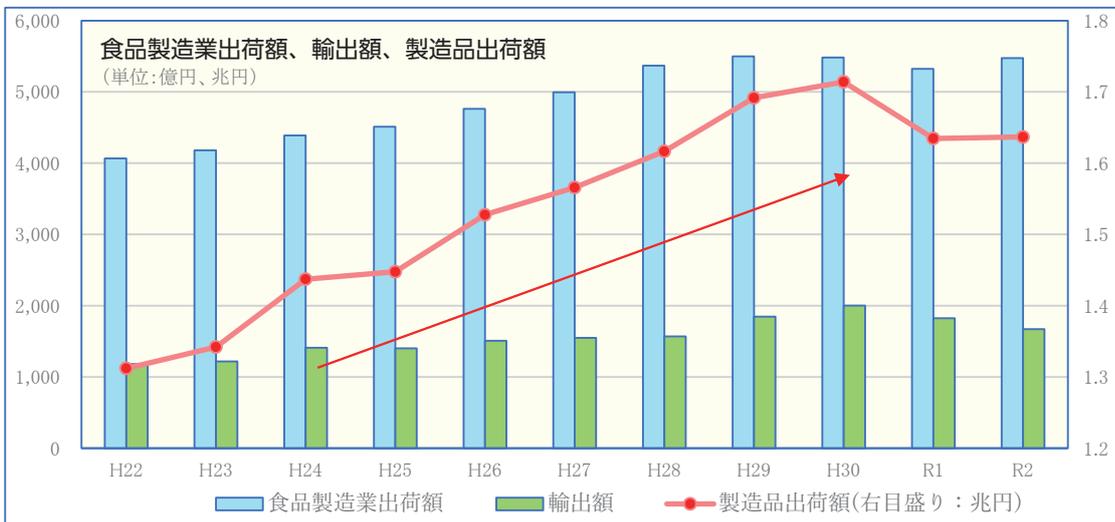
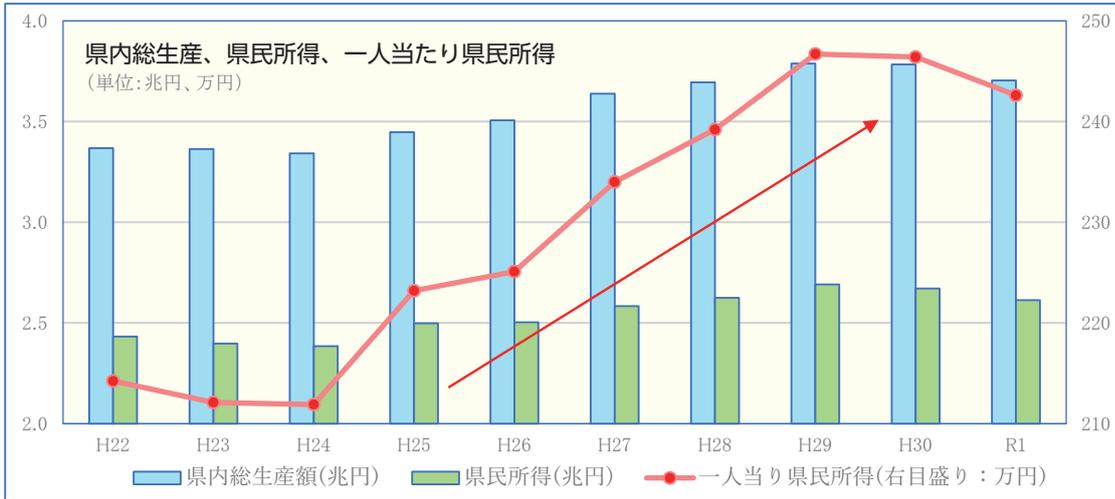
甚大な被害を受けた商工業、農林水産業の事業者への支援として、県単独支援を初めて実施。

※平成17年台風第14号災害と比較して、発災から復旧予算計上まで約1ヶ月早い対応

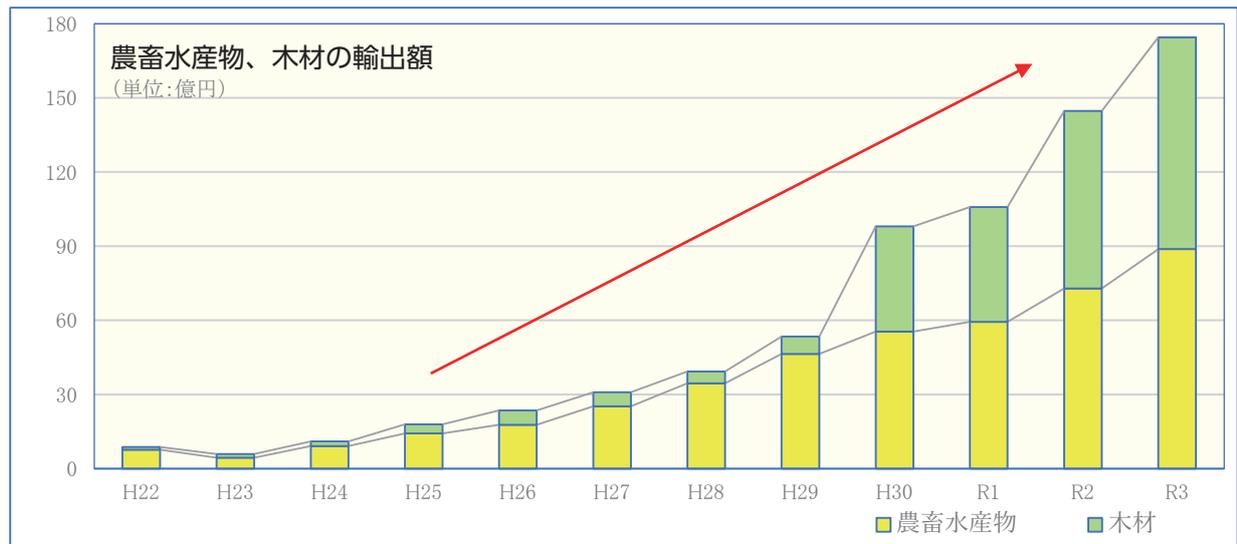
## ● これまでの実績（データ編）

さまざまな指標がおおむね右肩上がりの成長軌道を示していたものの、コロナ禍で減速した項目もあり、再び成長軌道へと戻してまいります。

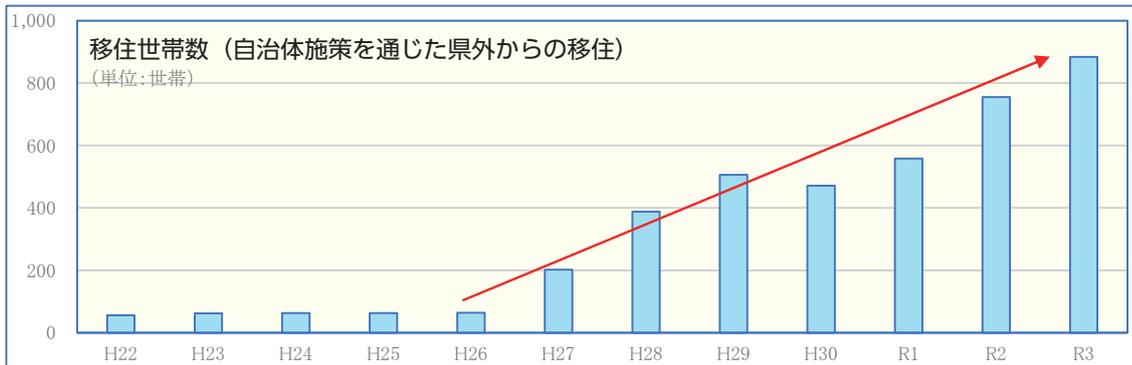
### 【経済】



【経済】



【ひと】



# VI 私のプロフィール



**座右の銘** 一期一会

**趣味** トライアスロン、オペラ鑑賞、映画鑑賞

**来歴**

昭和39年9月8日 広島県呉市生まれ — 実家は家具店  
昭和63年3月 東京大学法学部卒業  
昭和63年4月 自治省入省  
平成2年6月 人事院長期在外研修  
(ハーバード・ロー・スクールにて法学修士課程修了)  
平成16年4月 総務省自治税務局企画課税務企画官  
平成17年4月 宮崎県総務部長  
平成19年2月 宮崎県副知事  
平成23年1月 宮崎県知事就任 (現在3期目)  
令和2年11月 全国知事会地方税財政常任委員会委員長就任  
令和3年11月 政府税制調査会特別委員就任

令和3年に結婚30周年(真珠婚)を迎えました!



# 河野しゅんじ後援会

〒880-0866 宮崎市川原町5番地10号 ミネックス川原10階  
TEL. 0985-28-5050 / FAX. 0985-28-5055  
E-mail. info@kouno-shunji.com

もっと  
詳しく!

## 公式SNS・HP

ホームページ



LINE

